

廃棄物が地下にある土地の指定区域一覧

令和8年3月23日現在

整理番号	指定区域	埋立地の区分（※）	指定日
1	前橋市五代町字嶺久保889番1から889番4まで、 892番から896番まで、898番、899番	ア	平成21年3月31日
2	勢多郡富士見村石井字上白川1740番1の一部、17 40番6から1749番9まで	ア	平成21年3月31日
3	前橋市下大屋町字下西原312番2、312番8の一部、 312番9、312番10、324番1、324番2	ウ	平成21年3月31日
4	前橋市嶺町字請地903番3、903番4、904番2、 904番3、904番7、906番1、917番2	ア	平成21年3月31日
5	勢多郡富士見村赤城山字下横道409番7	ア	平成21年3月31日
6	前橋市小坂子町平塚1483番3、1490番1、149 0番2、1491番2の一部、1491番4	ウ	平成21年3月31日
7	前橋市嶺町字請地902番8の一部、903番1、903 番5、905番2	ウ	平成21年3月31日
8	前橋市五代町288番の一部、289番から291番ま で、292番1、292番2	ア	平成21年3月31日
9	前橋市茂木町1394番2、1394番3、1396番 1、1398番1	ア	平成21年3月31日
10	前橋市総社町植野字立石906番	エ	令和8年3月 23日

※備考 埋立地の区分

ア 令第13条の2第1号に規定する埋立地の区域

イ 令第13条の2第2号に規定する埋立地の区域

ウ 令第13条の2第3号イに規定する埋立地であって、規則第12条の31第1号に規定する埋立地の区域

エ 令第13条の2第3号イに規定する埋立地であって、規則第12条の31第2号に規定する埋立地の区域

オ 令第13条の2第3号ロに規定する埋立地であって、規則第12条の32に規定する埋立地の区域

令：廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令

規則：廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則

（注）指定区域の住所、地番等は指定日時点のものです。